

# セーフティネット貸付制度

## ～経営環境変化対応資金～

### 1. 制度概要

社会的、経済的環境の変化等により、一時的に業況の悪化をきたしている中小企業者に対し、経営基盤の強化を図るための運転資金を融資する制度。

### 2. 実施機関

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫等

### 3. 融資条件

#### (1) 中小企業金融公庫

融資限度：通常の運転資金融資枠2.4億円を**4.8億円に倍増**

融資利率：基準利率(5年以内 2.40% : H19.9.12 現在)

融資期間：7年以内

元金返済据置期間：通常1年以内 → **2年以内に延長**

その他：**無担保・担保不足の場合でも融資可能(金利上乘せ)**

#### (2) 国民生活金融公庫

融資限度：4,800万円

融資利率：基準利率(5年以内 2.40% : H19.9.12 現在)

融資期間：7年以内

元金返済据置期間：通常1年以内 → **2年以内に延長**

#### (3) 商工組合中央金庫

融資限度：4億8千万円

融資利率：財務状況に応じた金利上乘せをせず、

**基準利率(5年以内 2.40% : H19.9.12 現在)**

融資期間：7年以内

元金返済据置期間：2年以内

その他：**担保不足の場合でも融資可能(金利上乘せ)**